

速記録

第2回吉野川流域市町村長の意見を聴く会 (下流域)

日 時 平成19年2月5日 (水)
午後 1時 0分 開会
午後 3時25分 閉会
場 所 徳島県建設センター
7階 大会議室

[午後 1時 0分 開会]

1. 開会

○司会

定刻となりましたので、ただいまから第2回吉野川流域市町村長の意見を聴く会を開催させていただきます。本日は大変お忙しい中ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。私、本日の司会を務めさせていただきます、国土交通省徳島河川国道事務所副所長の真鍋です。どうぞよろしくお願いいたします。

1点お願いがございます。おたばこについてですが、館内は禁煙となっております。喫煙場所は6階エレベーター前となっておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。ここからは座って説明させていただきます。失礼します。

まず、会議に先立ちまして、配付資料のご確認をお願いいたします。配付資料の1枚目に「配布資料一覧表」がございます。ここに記載の資料を配付いたしておりますのでご確認ください。不足がございましたら、お近くの係員までお申しつけください。

次に傍聴者の皆様にお願ひがあります。本会議は公開で実施いたしておりますが、傍聴にあたりましては、受付でお配りいたしました傍聴にあたってのお願いをお守りいただきますようお願いいたします。円滑な議事進行のため、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

次に、本日ご出席をいただいております。市長及び町長の方々にお願ひがございます。ご意見等はマイクを通してご発言いただきますようお願いいたします。また、本会議は公開で開催されており、速記録につきましては会議終了後ホームページに公開する予定です。その際お名前もあわせて公開の予定です。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。なお、公開に際しましては、事前にご発言をご確認いただきたいと存じます。お手数ですが、後日ご確認を賜りますようあわせてお願い申し上げます。

それでは、お手元の議事次第に従いまして会議を進めさせていただきます。まず初めに、開会にあたりまして、国土交通省四国地方整備局河川調査官の大谷がごあいさつを申し上げます。

2. 挨拶

○河川管理者

今、紹介いただきました四国地方整備局河川部河川調査官の大谷でございます。本日はお忙しい中、この吉野川流域市町村長の意見を聴く会にお集まりいただきましてありがと

うございます。会議の初めにあたりましてごあいさつさせていただきます。

既に御存じのように、吉野川の河川整備計画の策定に向けまして昨年6月に吉野川水系整備計画【素案】という形で発表し、この素案に対して、流域にお住まいの多くの方から、丁寧に、幅広く、また公平にご意見をいただくために、吉野川学識者会議、それから吉野川流域住民の意見を聴く会、そしてこの吉野川市町村長の意見を聴く会という会議を6月の末から9月の末にかけて全部で11回開催させていただきました。また、この期間を通じまして、パブリックコメント、はがきとかファックス、インターネット等で皆様方のご意見をいただきました。結果、この期間中に819件の貴重な数多くのご意見をいただきました。私共は、この皆様からいただいたご意見をもとに素案を修正し、このたび「吉野川水系河川整備計画【修正素案】」という形で作成いたしました。

これにつきましては、昨年12月18日に、この修正素案と、またあわせていただいたご意見すべてに対して、「ご意見・ご質問」に対する四国地方整備局の考え方についてという形でとりまとめて公表させていただいております。また、その時点でこの2巡目のスケジュール、またこの期間を通じてのご意見の募集等についても公表させていただいたところです。吉野川水系河川整備計画につきましては、今後はこの修正素案に基づきまして質疑応答や意見交換を通じて再度皆様方のご意見をいただき、修正素案をさらに修正していくという過程を繰り返していきたいと考えております。

私が言うまでもなく、吉野川につきましては平成16年、17年の大洪水、濁水等で、流域にお住まいの皆様方に多大な被害を与えております。今後、早期に吉野川水系河川整備計画を策定いたしまして、着実な河川整備を進めていきたいと考えております。本日は、この吉野川水系河川整備計画【修正素案】につきまして、下流域の市町村長の皆様方のそれぞれのお立場での貴重なご意見をいただきたいと考えております。

以上、簡単ではございますが開会にあたってのごあいさつとさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

3. 市町長紹介

○司会

ありがとうございました。次に、本日まで出席いただいております市長及び町長の方々をご紹介させていただきます。名簿順にご紹介させていただきます。徳島市長原秀樹様、鳴門市長亀井俊明様、吉野川市長川真田哲哉様、阿波市長小笠原幸様、石井町長坂東忠之様、松茂町長広瀬憲発様、北島町長山田昌弘様、藍住町長石川智能様代理藍住町助役友竹哲雄

様、板野町長中島勝様、上板町長松尾國玄様。

以上の方々にご出席をいただいております。よろしくお願いいたします。

それでは、議事へと入りたいと思います。本日の議事の進行は当事務所の大澤が行います。それでは、大澤さんよろしくお願いいたします。

4. 議事

- 1) 吉野川水系河川整備計画の流れ
- 2) 第1回吉野川流域市町村長の意見を聴く会の主な意見について
- 3) 吉野川河川整備計画【修正素案】について

○河川管理者

本日の議事の進行の方を務めさせていただきます、国土交通省徳島河川国道事務所の大澤と申します。よろしくお願いいたします。申しわけございませんが、ここからは座らせてさせていただきたいと思います。

それでは、資料1の方に議事次第がございますので、これに従いまして進めさせていただければと思っております。ただいまから、議事1) になります、「吉野川水系河川整備計画策定の流れ」、それから2) 3) ときて、3) の「吉野川水系河川整備計画【修正素案】について」、ここまです事務局の方で説明させていただきます。説明は約1時間程度を予定しております。その後、10分間ほどの休憩を挟みまして、「質疑応答・意見交換」に入らせていただければと思っております。それでは、事務局の方よろしくお願いいたします。

○河川管理者

徳島河川国道事務所の副所長の山地でございます。説明の方をさせていただきます。よろしくお願いいたします。それでは、パワーポイントでご説明をしたいと思います。前の方に2つ用意しておりますので、どちらか見やすい方で見いただければと思います。

まず、整備計画のおさらいといいますか簡単にご説明をしておきたいと思っております。ここがございますように河川整備基本方針とそれから整備計画の特徴ということでございまして、まず河川整備基本方針につきましては、既に一昨年策定がされております。中身的には、長期的な視点に立った基本的な方針を書いたもの、基本高水とかそういったものを書いていくということでございまして、中身的にはその整備の考え方といったものを中心に書いてございます。

それから、今いろいろご意見をいただいている河川整備計画でございますけれども、

これにつきましては、この基本方針に従いまして、今回の場合ですと概ね30年後の河川整備の目標、それから個別事業といったものをこの中に書き込んでいこうというものでございます。下の図にございますように、河川整備基本方針というのは、目標流量が毎秒2万4,000m³/sということで長期的な目標を持ってございますけれども、当面、河川整備計画では、この濃い青い色の部分でございますが、30年間で何をやるのかといったものをこの中に書こうとしているということでございます。

これは、整備計画の策定の流れです。前回ご説明できませんでしたので改めてご説明をさせていただきます。一番左の箱にございますように、第1回目の会では、まず整備計画の素案といったものをご説明させていただきまして、そして皆様から幅広いご意見をいただいたということでございます。その後、その意見を公表させていただきまして、今回は第2回ということでございまして、いただいた意見につきましていろいろと修正等を加えましたものを修正素案といった形で今お配りをしておりますけれども、今回、第2回目につきましては、この修正素案につきましていろいろと質疑応答あるいは意見交換といったことを各会場で今行っている最中でございます。

このように今は2回目でございますけれども、3回目につきましても予定しておりますので、こういった、修正してはご意見を聴く、修正してはご意見を聴くといった形で、そういう過程を何度も繰り返しながら皆様のご意見を反映していく形ができるのではないかとこのように考えているところでございます。

これは意見のとりまとめ方法ということでご説明をさせていただきます。先ほどございましたように、去年の6月に公表いたしました。そしてこういった会場で皆様からご意見を聴く、あるいは会場に来られない方はファックス・はがき・ホームページ、そういったところからご意見をいただいたわけでございます。そういったご意見をいただきまして、先ほどございましたように全部で819件のご意見をいただいております。いただいたご意見の中には、無堤地区の解消であるとか、あるいは環境目標値の設定、あるいはその仕組みの話とかいろいろございました。そういったご意見を、真ん中にごございますように「テーマ一覧」とここに書いてございますけれども、いろいろ共通テーマ、治水、利水、環境といったような、同じようなご意見もございまして、一つずつ見て集約をしていきまして、138の項目にまとめてございます。そして一番右にございますように、今日お配りしておりますけれども、「ご意見・ご質問」に対する整備局の考え方というものと、それから修正素案といったこの2つについてまとめて皆さんにお配りしておるところでござ

います。

これは、考え方の方の資料の中の1つを映してございますけれども、少し見方だけご説明をしておきます。まず左から2つ目の欄がございます。この欄は皆様からいただいたご意見、先ほど819あると言いましたけれども、その中から意見とかご質問にあたる部分を抽出して書いてございます。それから、一番左の欄でございますけれども、「テーマ／意見要旨」の欄ということでございまして、似通った意見を1つのテーマにまとめ上げて、各テーマ138というのはこの欄のことでございます。それから中ほどに「四国整備局の考え方」というのを書いてございます。これはそういったご意見に対しまして素案に反映できないといった部分につきましてはここにそういった理由を書いてございます。また、反映できるものにつきましては一番右の欄に素案の修正ということで書いてございます。

一番右の欄でございますけれども、ここには、例えば素案を修正するということであれば、こういう太字で追加をしております。それから、もう要らないという分は見え消しの削除でございます。それから、ご意見はいただいたけれども既に素案の中に書いてございますという部分につきましては、文章の下に下線を引っぱりまして既に書いてございますという表現をしております。

これは、整備計画に関する公表資料ということでございまして、整備計画そのものや今の考え方、それからいろんな形で広報をやっておりまして、今はニュースレター等いろいろございますけれども、そういったものにつきましては、今日お越しいただいている各市町村にもご協力をいただきまして閲覧ができるようになっております。また、こういった会場でご説明を申し上げておりますけれども、その他に、いわゆる整備計画を検討した詳しいデータとかそういったものがございます。そういったものにつきましては、当事務所の1階に吉野川情報室というのがございますので、そこで閲覧できるようになってございます。

ここまでが策定の流れということでございます。

ここからは具体的なテーマについて少しご説明をしたいと思います。特に前回この会場で出ましたようなことを中心に、意見とその考え方というのをご説明させていただきます。

まずテーマ番号、右上に書いてございますが、共通テーマの部分でございますけれども、共通テーマ14「森林による流出抑制について」ということでございます。森林につきまして幾つかご意見が出ておりますけれども、まず洪水対策や渇水対策として森林の整

備を検討してほしいと。2つ目に、森林状態によっては渇水時や洪水時の河川の流量が変化するといったことから、吉野川の流域においても検証してはどうかと。それから、上部ですね、これは上流ということでしょうけれども、森づくりの実行をして緑のダムをつくらせてはどうかと。あるいは逆に、一番下でございませうけれども、緑のダムとか山のことを非常に高く評価し過ぎているのではないかと、実はそんなに効果はないんですよといったご意見もございました。

これは、吉野川流域の状況を示したものでございませうけれども、一般的に雨が川に流出する際に影響する要素というものは、いろいろな複雑な要素があるということございまして、計算上それを反映するというのはなかなか困難というふうに考えてございませう。従いまして、河川へ出てくる水の量というものは、降った雨の量と実際に河川流量の関係を適切にとらえるということが現実的ではなからうかというふうに思っております。従いまして、治水計画の基本となる基本高水と呼ばれるものは、ダムの施設がないことを想定して、降った雨の流出量といったものを過去から実測された雨と流量といったものの関係を洪水の流出量から算出して、そしてそれを検証したものを使っているということございまして、そういうことからすれば、今出している流量というものはそういった森林の効果といったものも入っているというふうに考えているところでございませう。

これは、一般的に森林地域の構成要素を示したものでございませうが、ここにありますように、地表の樹木、それからその地表部の森林土壌と呼ばれるもの、そしてその下の基岩と、大きく3つに分けられるのではないかというふうに思っております。そして、森林流域に降った雨は、地形条件あるいは森林の状態によりまして出てくるわけでございませうけれども、森林の地下の方に浸透していくか蒸発散するものもございませう。いろいろ複雑な物理現象を示すわけでございませうけれども、個々に見ますと、この基岩と書いているところですが、地山といいましょうか、この部分についてはその状況によって洪水緩和機能はさまざまではございませうけれども、人為的な影響というのは基本的には少ないところでございまして、余り洪水緩和機能を変化させるものではないというふうに考えてございませう。また、森林土壌でございませうけれども、これは雨が降ればその大部分が一旦この森林土壌にしみ込んでいきまして、そして洪水の緩和機能を考える上では重要になってくるというふうに考えております。

しかしながら、この森林土壌の話でございませうけれども、非常にこの森林土壌が発達するのに極めて長い期間を要するというふうに考えてございまして、短期間に森林の土壌を

発達させるといったことはなかなか困難ではないかなというふうに考えているところでございます。

これは、森林の洪水緩和機能について農林水産大臣の諮問によります日本学術会議の答申といったこととございますが、ここにございますように、まず中小洪水の場合はある程度森林土壌に水が浸透しまして、そしてゆっくり出てくるといった形で効果があるというふうに思われております。

これは大洪水の場合でございまして、計画に近いようなかなり大きい雨が降りますと、やはり森林土壌だけでは飽和状態になって、それ以上多く降った雨というのはそのままさっと川に出てくるということとございまして、中小洪水にはある程度洪水緩和機能を発揮するのだけれども、大洪水には顕著な効果は期待できないといった報告がされているところでございます。

これはその辺についての素案の修正でございまして、このようなことから一応、今我々の考えとしましては、森林土壌自体は保全されるべきだというふうに当然考えてございすけれども、我々が森林に対して何ができるかということにつきましては、一番下の方に書かせていただきましたけれども、ご承知のとおり、この河川整備計画は河川法にのっとり我々ができることを書くということとございまして、従いまして、森林整備につきましては直接何かができるということではございせんけれども、今、森林管理局の方で森林の整備に非常に積極的に取り組んでいただいているということで、連携をしてやっていきたいというふうに書かせていただいております。

次に、治水のテーマ11ということとございまして、「吉野川本川堤防の整備の進め方について」ということとございまして、3つほど書いてございすけれども、まず、どの地区から堤防の整備を進めるのか、その施工順序はと。それから、同じようなこととございすけれども、無堤地区の堤防整備を早期に実施してほしいといったことがございまして、これは特に無堤地区でございすので上流区間ということになりますけれども、一応上流区間の無堤地区につきましては、整備計画の中に位置づけをいたしまして整備をするということにしております。

今後の河川整備につきましては、今、太い赤で示しております脇町第一とか芝生、それから太刀野、加茂第一と、こういったところとございすけれども、そういったところを優先的に整備を進めていきたいと、そして早く完成させたいというふうに思っております。そして、残りの区間でございすけれども、今後の浸水発生の状況であるとか、ある

いは背後地の資産の集積状況といったものを考えながら順番を決めていきたいというふう
に考えてございます。ご承知のとおり、事業を進めるにあたりましてはいろいろと地元の
情勢とか用地買収の関係もございますので、事業に着手する段階で具体的に調整をしてい
って適切に進めていきたいというふうに考えてございます。

次に、治水テーマの12「堤防漏水対策について」ということでございます。3つほどご
ざいますけれども、素案に示されている箇所以外にも漏水対策というのが必要な箇所があ
るということやってほしいと。それから、2つ目でございますけれども、引き続き堤防
の強化をやってもらいたいと。それから一番下の方に、漏水対策における地下水への影響
をお聞きしたいと、こんなことがございます。まず、堤防漏水に関する整備箇所につきま
しては、ご承知かと思えますけれども、吉野川堤防強化検討委員会といったものを平成16
年、17年にやっております、その中で審議いただいた結果に基づきまして危険度に応じ
て段階的に対応するというようにしております。

特に対策必要区間の中でより危険度の高いところ、今ちょうど赤で示しているところ
でございますけれども、整備期間中に計画的にやっていくということで決めてございます。
それ以外の区間ということございまして、それ以外の区間につきましては、重要水防箇
所といったことで位置づけをいたしまして、出水時の堤防点検を充実させるとか、あるい
は被害の状況から必要に応じて緊急的な対策をとっていきたいというふうに考えてござい
ます。それと地下水への影響ということでございまして、一応我々としまして工事を始め
る前には地質の状況とか地下水の利用状況、その周辺の状況というのは調査をいたしてお
ります。影響が予想される場合には工法も考えておりますし、それから実際の工事中にお
きましても、周辺地下水に影響があるかどうかといったことにつきましては調査・モニタ
リングをやりながら実施をしているところでございます。

次に、治水テーマ13でございますけれども、「堤防侵食対策について」でございま
す。洗掘といいましょうか。ご意見でございますけれども、第十堰下流の藍住町地先の護
岸あるいは旧吉野川の洗掘箇所については侵食対策を兼ねて早急に護岸の整備をしてほし
いということでございます。この侵食対策につきましても今の漏水対策と同様、吉野川堤
防強化検討委員会の中でご審議をいただいて場所を決めてございます。これはちょっとわ
かりづらい写真でございますけれども、基本的には少し赤くなっているこういった箇所
ですね、それからこういった箇所は堤防の侵食対策ということで進めていきたいというふう
に考えてございます。

また、それ以外の区間の取り扱いにつきましても、堤防漏水と同様な対応をさせていただきたいというふうに思っております。なお、藍住町の石積みの護岸の区間でございますが、このあたりだと思えますけれども、整備期間中の実施区間ということで位置づけはさせていただいているところでございます。

これが治水テーマー14でございまして、今度は「内水対策の進め方について」ということでございます。幾つか出ておりますが具体的には、必要なハード面での投資については前倒しで対応も必要ではないかと。それから2つ目、内水対策の優先順位やスケジュールについて。それから3つ目、内水対策について具体的にやることと目標を記述してくださいと、こういうことでございます。

これは内水対策の地域を示したものでございますけれども、現状でこの色のついている35の地区がございまして。ご承知のように昭和39年には川島の排水機場ができたわけでございますけれども、それ以降、国の方では全体で144m³/sのポンプ場を整備してきておりますし、あと県とか町を合わせますと全体で19カ所、今赤い丸がついているところでございますが、そういった箇所につきまして全体で約162m³/sのポンプ場の整備を進めてきているところでございます。これがその一覧表でございまして、全体で約162m³/sぐらいあるということでございます。

次に、「内水対策の進め方について」ということでございまして、ご承知のように平成16年の洪水によりまして出水があったわけでございます。これは浸水被害の状況を全て書いてありますので少し見にくいかもしれませんが、その中でここの城の谷のところのポンプ場ですね。これは4m³/sの新設をしております。今現在飯尾川の角ノ瀬の排水機場20m³/sの新設と川島の排水機場の改築といったことで、重点投資をしてやっているところでございます。

その他の箇所につきましては、非常にたくさんございますけれども、家屋の浸水被害の著しい地区につきまして、その浸水状況を見ながら、被害の頻度とか、あるいは規模、それから発生要因といったものを考えながら内水対策をやるかどうかということを含めまして優先順位等を検討していきたいと考えてございます。

そのほかに、内水対策の進め方の中には内水被害の軽減とか拡大防止といったことでございまして、流域からの流出量の抑制であるとか、あるいは低い土地への家屋進出の抑制ということも考えられます。そういったことで自治体の方々とは連携をとって、ソフト対策面からも一緒にやっていきたいと考えてございます。

これは内水対策の1つの、もう既に御存じのとおりポンプ車とかですね。ポンプ車を持っていくためにはこういったポンプ車を設置するための作業場といったものの整備も必要になってまいります。

これはその辺のものを修文したものでございます。特に平成16年度の台風被害で内水被害が大きかったといった部分を、上の方でございますけれども追加させていただいておるところでございます。

次に治水テーマー17でございまして、「河口周辺堤防の対策の計画反映について」ということでございます。ご意見としまして、河口周辺では堤防高が計画の堤防高よりも低いところがあるので嵩上げをしなくても大丈夫かということでございます。この図にもございますように、吉野川の下流部、大体四国三郎橋ぐらいまでと思っておりますけれども、現況の堤防高は、ちょっとこういうところで線が入っておりますけれども、計画堤防高に対しまして、計画堤防高はこの線になっておりますが、最大で1.4mぐらい低いところがございます。ちょうど河口のこのあたりでございますけれども、今回、整備計画で目標にしております戦後最大規模の洪水位に対しましては、一応この赤の線がハイウォーターということでございますので十分な高さになっているということございまして、洪水対策としましては当面、整備の必要性というのはいまいかに考えてございます。

それから吉野川橋がちょうどこの地点で4kmあたりの地点でございますけれども、この桁下高が計画高水位を15cm程度下回っております。管理者には占用許可に係る更新時にご指導をしているところでございますけれども、今回の整備計画対象流量に対しましてそれを見たところ、ちょうどこの青の線になりますので1.6mぐらいの差があるということでございます。ですから一応、洪水位に対して堤防高は確保されているといったことございまして、緊急性は高くないのではないかとというふうに判断をしております。

これは治水テーマー18でございまして、「勝命箇所の実施に関する計画内容について」でございます。ご意見としまして、勝命地区の堤防法線をもっと前に出してスーパー堤防みたいものの検討はできないのかというご意見でございます。ちょうどここで少し色をつけたところが勝命の箇所でございます。これは現在の流下能力に対してこのようになっているということでございます。ここを見ますと、やはり目標流量に対しまして流下能力が不足ぎみということがございます。従いまして、対策としましてはこの箇所に築堤と、それから少し上流の善入寺地区の樹木の伐採といったことによってこの箇所の流下能力を確保するというようにしております。従いまして、もともと流下能力が少ないとこ

ろでございますので堤防を前に出すというのは少し難しいというふうに考えてございます。

これは治水テーマー19「善入寺島地区の実施に関する計画内容について」ということ
でございます。善入寺島の周辺では近年河床が上昇しているということで剣先部からの冠
水頻度が高くなっていると、樹木の伐採や河床の掘削をしてほしいということございま
す。下の方も同じようなことでございます。剣先部というのは、ちょうどこれは昭和49年
ですが、昭和49年の9月台風のときに、一番上流端の方でございますけれども、約1万
2,000m³/sから1万3,000m³/sぐらいの流量で冠水をするものと考えてございます。流
量観測開始をしましたのが昭和36年でございますので、それ以降、一番右の図を見ていた
だきますと大体8回ぐらい発生をしております、近年では平成16年、17年で3回ぐらい冠
水をしているという状況でございます。

これは少しわかりにくい絵でございますが横断面図でございます。真ん中が善入寺島
ということになるわけでございますけれども、平均河床高を見ますと、概ね昭和50年代以
降は余り変わってはいません。昭和40年代までは下がっていたということございま
して、その当時と比較しますと0.5mから約1.5m程度低下して冠水しにくい状況にはなっ
ているということでございます。そうは言いましても今そういう状況にあるというような
ところもございまして、整備計画の素案の中でも、この下の絵にもございます色がつい
ているところでございますが、善入寺島周辺の樹木の伐採といったことをやっていきたい
ということで色をつけさせていただいております。

それから、樹木伐採後のことでございますけれども、河床変動の状況であるとかある
いは樹木群の繁茂の状況というものを、これは伐採前と後の状況でございますけれども、
右の方に、こういった測量をやってモニタリングをしていると。そして流下能力があるか
どうかという判断をしながら管理をしていきたいというふうに考えておるところござい
ます。

それから治水テーマー22でございます。今度は旧吉野川の方でございますけれども、
「旧吉野川板東谷川合流点上流の実施に関する計画内容について」でございます。ご意見
は、その上流部の方は無堤地区が多いために早急に堤防の整備をとということでござい
ます。旧吉野川上流・下流とも戦後最大規模での出水に対しまして家屋浸水被害が概ね解消する
ことを目標として今後整備を進めていきたいというふうに考えております。その方策とし
て今の上流区間、板東谷川よりも上流の区間が、こういったところがあるわけございま
すけれども、ここは基本的にはこの板東谷川の開削ですね。茶色く色がついておりますけ

れども、そういった開削と既に用地買収させていただいているところがございまして、河道内の掘削、右下の絵のような形で掘削を行いまして水位を下げたいというふうなことでございます。

次に治水テーマー23ということで、今度はその板東谷川よりも下流ということでございます。今、赤で描いているところが今後整備をしていくといった場所になってございますが、旧吉野川につきましても治水安全度の底上げを図るといった観点から、水害に対する危険性の高い区間より段階的に堤防の整備をこれまでも進めてきてございます。今後も流下断面が不足しているところとか、あるいは堤防高が不足しているところにつきましては、旧堤との絡みもございまして、旧堤を利用させていただきまして、そして全体的につなげていって大規模な氾濫被害が想定される区間について整備を行ってきたいというふうに考えてございます。

これは治水テーマー24「旧吉野川北川向地区の堤防整備について」ということでございます。具体的なご意見として、この地区の堤防整備について早急をお願いしたいということ。それから2つ目に、工事箇所については地元と協議して優先順位をつけてほしいということでございます。北川向地区につきましても昭和58年から、ちょうど左の写真の長岸地区がございまして、開始しております。それから平成5年より中喜来の、こちら右側の方でございまして、広島橋の上流といったところについても改修を行ってきております。当地区につきましては、当地区というのはこの右側の中喜来というふうに書いてあるところでございまして、上流の堤防と一体となって洪水から守るという一連区間というふうに考えてございまして、堤防整備それから河道掘削を進める箇所として整備計画の中に書かせていただいております。今ちょうど赤で色を塗っているところでございます。

次に治水テーマー25ということで「今切川広島地区の実施に関する計画内容について」ということでございます。ご意見としまして、広島地区の堤防整備について継続して実施してほしいということです。ちょうどこれが11号線だと思っておりますけれども、その下の加賀須野橋がございまして、そのところでございます。ちょうど開閉橋がございまして、ここの改修につきましては橋のかけかえといった関連もございまして、工事実施を県と協議中でございます。加賀須野橋の下流の今の赤の線が入っている部分につきましては、整備計画の中でやっていきたいというふうに考えてございます。

次、治水テーマー26でございます。「今切川の支川榎瀬江湖川・宮島江湖川の水門設

置について」ということでございます。この写真にございますように、左側の写真が榎瀬江湖川ですね。それから右側は宮島江湖川でございますけれども、いずれも今切川との合流点に設置する水門ということで、今、赤い丸印をつけているところに水門を設置したいというふうに考えておるところでございます。

次に治水テーマ27でございます。「北島町周辺の橋梁改築について」ということでございます。北島町はその周囲を川に囲まれているということでございますので、避難路となる橋の強化をお願いしたいということでございまして。今この絵で黄色で示してございますように橋が非常にたくさんかかってございます。この橋、それぞれ径間長や桁下高の不足といったことがございまして、洪水の流下に支障をきたす橋梁が数多くございます。我々が堤防を整備すると同時に改築等を行っていきたいというふうに考えてはございますけれども、橋梁管理者がおられるということでございますので、改築の場合は費用負担ということもございますが、そういったことから個別に調整をさせていただきたいというふうに考えてございます。

それから、これが治水テーマ28「地震対策について」ということでございます。ご意見では、今切川や旧吉野川の河口堰は耐震性について考えているのかということでございます。それから2つ目でございますように、直轄管理樋門の耐震補強のみではなく堤防全体の安全性を検討してほしいと、あるいは液状化現象の対策、それから地震対策について現在最も力を注いでいる点はどういうところですかということでございます。

これは、現在、中規模地震対策といったことで、右の絵にございますように堤防が地震で崩れるのを防ぐために矢板を右下のように打って止めるという工事をやっておりますが、阪神淡路大震災を契機に耐震対策に着手しているところでございます。本川につきましては平成8年に終わっておりますけれども、旧吉野川についてはまだ現在継続中というところでございます。

これは、東南海・南海地震対策の1つとしまして今やっていることでございますけれども、まず本川あるいは旧吉野川の河口部に津波監視用のカメラを既に設置しているということ、それから左の樋門ですね。これは新町川の樋門でございますけれども、樋門のゲートの高速化あるいは自動化といったものの改良を進めてきたところでございます。なお、樋門自身の耐震化というのもございまして、そういった樋門自身の耐震化の話、それからご意見にございましたような堤防自身の検討といったものにつきましても順次改修をしておるところでございます。あと、旧吉野川・今切川の河口堰の話がございましたけれども、

それにつきましては水資源機構の方で必要に応じて耐震性を検証して必要な対策を実施していきたいというふうにお伺いしております。

これがその辺の修文でございます。

次に利水の関係に移らせていただきます。利水-5というテーマでございますが「麻名用水について」ということでございます。麻名用水はちょうどこの赤のところから取水をされております、ちょうど川島城の下でございます。麻名用水の取水口周辺は、昭和30年代までは南側に流れていたということございまして、そういった流れを復元してほしいと、それから麻名用水に水が流れ込むように取り入れ口のバラスや樹木の除去についても許可をいただきたいということでございます。ご承知のとおり川は自然によって形成されているところがございまして、取水のために人工的な河道のつけかえというのは我々の方も少し困難であるというふうに思っております。ご理解をいただきたいと思えます。取水機能の維持につきましては、土地改良区の方から昨年も少しお話がありまして、何とか協議をいただいておりますので今後対応していきたいというふうに考えてございます。

次に環境の方に移らせていただきます。環境-1というテーマございまして「河川環境のあり方について」ということでございます。幾つか出ておりますけれども、まず環境の保全に対しては環境省と連携してほしいと、あるいは環境保全、地域と川との共生関係の構築に努めてほしいと、それから豊かな自然環境や歴史環境を保全してほしいといったご意見がございます。

これは修文の方を示してございますけれども、河川環境のあり方につきましては、もとの素案の中に、ちょっと黒字のところですが、治水・利水・環境との整合を図りつつといったことで保全に努めていきたいということを表明させていただいておりますけれども、修文の中でこの第3章の目標に関する事項のところ新たに今後もモニタリング調査をやったり、あるいは関係機関との連携、それから自然再生事業をやりますとか、多自然川づくりを基本としますと、こういったものを追加して修正をしているところでございます。

これが環境-15のテーマでございます。「河川空間の利用促進について」ということでございます。利用につきましては、水辺に近づきやすい親水護岸等の整備ということ、それから、例えば水際公園であるとか遊漁船の船だまり、釣り場といったものの整備をしてほしいということがございます。逆に、下から2つ目でございますけれども、自然を壊

してまで親水護岸整備をするのはおかしいといったようなご意見もございました。

これは既にご承知のとおり吉野川ではこれまで「桜つつみモデル」とか「水辺の楽校」といったものを整備してまいっております。今後も河川空間の利用促進あるいは子供たちが自然と親しめる水辺ということで、関係市町村の河川利用に関する計画も踏まえまして可能な範囲で我々も支援していきたいというふうに考えておるところでございます。

次に維持管理の方に移らせていただきます。維持管理-1というテーマでございまして「防災情報の充実について」ということでございます。防災情報が正確に迅速に伝わるようにわかりやすい情報の整理あるいは伝達方法を改良してほしいということ、それから市町村との連携で行うソフト対策についてお聞きしたいということでございます。これは、まず今の状況も含めましてでございますけれども、当事務所の方、ご承知のとおり洪水予報という形で出させていただいております。また、水防警報というのを出したり、あとは水位予測といったことで各市町あるいは報道機関へ伝達をさせていただいております。

それと、平成17年の水防法の改正を踏まえまして、旧吉野川・今切川関連では住民の避難誘導のための特別警戒水位情報というのを新たに発表するというので今追加しておるところでございます。さらに光ファイバー網で市町村とそれぞれ直接伝達するために整備を進めておりまして、これまでに鳴門市さん、それから北島町さんが接続を完了しておるところでございます。あと、住民の方々には、ここの左にございますように携帯電話とかインターネットからもそういった情報が直接とれるといったことの手段を整えてございます。

これは、わかりやすい言葉といいますか情報というので、市町村の方あるいは住民の方が正しく防災情報を理解していただきまして的確に判断して行動につながるように、防災情報の用語の修正といいますか改善をやっております。このような形で「破堤」は「堤防の決壊」とか、「洗掘」は「深掘れ」とか、果たして改善後がわかりやすいかどうかというのはありますけれども、極力そういう形で言葉も変えていくということでございます。

これはそこら辺の修文を示したものでございます。

次に維持管理のテーマ2でございまして「ハザードマップ等の充実について」ということでございます。ご意見としまして、高齢者、障害者、病人の方に対するハザードマップについても補完してほしいと。それから、地域の特性を踏まえた本当に役立つハザードマップの作成をしてほしいと。それから、もっと身近な洪水に対してのハザードマップが必要ではないかといったご意見がございました。これはご承知のとおり、我々が浸水想定区

域図を公表すれば、各市町村におかれましてはハザードマップをつくって住民の方々に周知していくということでございます。

これは吉野川市さんのハザードマップの例でございますけれども、先ほどご意見にございましたように、浸水被害が非常に頻発する地域では、過去に発生した規模の出水に対する避難情報であるとか、あるいはそれを整備するといったことも非常に重要でございます。例えばこれは平成16年の23号台風の実績の聞き取り調査が行われまして、内水被害の地域であるとか冠水した道路とか、あるいは早目に避難が必要な区域といったところのきめ細かな情報を載せているという事例でございます、色使いとかマークといったわかりやすい形で工夫されている事例でございます。

これは、災害情報普及支援室ということございまして、平成17年の1月に当事務所に開設をしております。いろいろとハザードマップ等各市町村での課題というのがございまして、必要な情報につきましては我々も積極的にご協力をしたいと思っておりますのでご相談していただければと思います。

これは素案の修正のところでございます。

次に、維持管理－8というテーマで「第十堰の補修について」でございます。第十堰の補修につきましては、上堰の破損によりまして上水道の施設に影響がないように適切な補修をしてほしいというご意見がございました。これは施工前と施工後の写真でございますけれども、平成16年洪水以降に実施した形状把握調査によりまして明らかになりました破損箇所のうち、早期に補修が必要な箇所につきましては平成17年度より実施をしているところでございます。

これはその様子でございますけれども、今年度、ちょうど今この地図の点線で囲んだところを補修しているところでございます。次年度以降につきましても大きな洪水後には調査をして、そして結果も公表いたしますし、必要に応じて補修していきたいというふうにご考えてございます。今の補修は大体4年計画でやっております。平成17、18、19、20年ぐらいまででございます。

それから、これは維持管理－9のテーマでございまして「排水施設の機能維持について」ということでございます。この写真でございますように、樋門の出口のところ、導水路のところに土砂がたまるという状況がよくございます。これは、撤去する前と撤去した後の写真をつけさせていただいております。このご意見にもございますけれども、そういった導水路等の閉塞を発見した場合には対応をする必要がございますので、そのことにつ

いてもこのように修正をして追加をいたしております。

ここまでがご意見に対するご説明ということになります。

今日の会、2回目の会でございますけれども、昨年から、これは吉野川の学識者会議ということでございまして、昨年の12月25日に開催されております。それ以降、昨日までいろいろ会場でやってきておりますので、そこで出たご意見につきまして幾つか代表的なものをご説明したいと思います。

まず、学識者会議でございますけれども、3つでございますが、森林と川の水とのかかわり、これは先ほど私がちょっと説明しましたが、遮断蒸発といったところの考え方がございまして、もう少しそこら辺を正確に表現してほしいと。それから、これは「吉野川の概要」とか「吉野川の現状と課題」、1章、2章の部分に、地域の多様な産業というのがあるのでそういうのをもう少し書いてほしいと。それから3つ目が、治水・利水で設置されている委員会、いわゆる検討委員会でございますが、そういったものは景観についても設置するのが望ましいといったことがございます。

これは、今年に入りまして1月20日、住民の意見を聴く会ということで吉野川市会場に出たご意見でございます。まず森林については、いろんな意見を受けて素案の修正をされているのは一歩前進と、もう一歩だということでございます。それから2つ目、内水対策について現在実施中の2カ所以外は整備計画への記載がないと、残念であるということで、もっと前進したものにしてほしいと。それから、環境について部分的な修正はあるけれども環境目標の設定など大きなところの意見反映ができてないのではないかと。それから、各会場でのご意見、吉野川の地域の特徴がよく出ているので、上流から下流まですべての人の声をたくさん聴いて十分反映してほしいといったご意見でございます。

これは、1月21日徳島市会場での住民の方のご意見でございます。現在計画している堤防の強度は堤防を越えるような洪水を想定しているのかと。それから2つ目、想定外の洪水に対して被害を減らすために土地の利用のあり方など河川管理者として河川以外の分野の行政や地域に提案をする必要があると。あるいは、吉野川は汽水域のデータが多くある川なので、そういったデータを使って具体的に環境の保全目標を盛り込んではどうかと。これは吉野川の河口域のことを言われております。

これは、1月22日上流域での市町村長のご意見でございます。直轄管理区間以外の対策についても、管理権限がどこにあると一体的にみんなが協力して解決するということを書いてほしいということです。それから、県との連携をもって等しく安全を確保される形

で対策を進めていくといったことを入れてもらいたいと。それから一番下はダムの話でございませけれども、濁水の問題があるということで、特に通常溜まっている水面から下の法面は裸地ということになっているので、そこら辺の対策をお願いしたいということでございます。

次、これは1月24日中流域の市町村長さんのご意見でございます。計画づくりというのはすべて完成するということはありませんので速やかに計画を決めて、そして中流域の無堤地区を一日も早くやってほしいと。それから、5年、10年単位の中期的な数値目標等があればわかりやすいと。それから3つ目でございますが、環境に配慮しなければならないのはわかるけれども、まず治水を最優先してほしいと。それから最後に、洪水時の情報は確実なものを早い時期にいただきたいということでございます。

これは1月27日でございますが、住民の方からのご意見です。三好市会場でございます。東みよし町に毛田地区というのがございますが、その川幅が狭いので掘削で対応してほしいという話、築堤がいつ頃できるのかということです。それから2つ目に、現在の環境、これはデータを示してそれをさらに保全して行ってほしいと。それから3つ目、これは竹林の話でございますけれども、人と竹林との共生といったことで、30年先までこのよい状態を保つために一生懸命取り組んでほしいと。それから一番下、今、生活が脅かされているような状況の人もたくさんいるので、この整備計画は実行されなければ意味がないといったご意見でございます。

これは2月3日、先週の土曜日、徳島市会場で追加開催をしたときの住民のご意見でございます。まず一番上、抜本的な第十堰の対策のあり方を除くという前提、それからこの会議の進め方の方式で本当に住民の意見を反映した計画ができるのかと。それから2つ目、この整備計画について自分が思っている意見を出して、そして意見をまとめるのは国交省の仕事であると、決められたルールどおりこの会議を進めてもらいたいといったこと。それから3つ目、堤防の位置の決め方というのは一体どのような方法で決めているのかと、整備計画のつくり方自体が遊水地の議論を閉ざしているのではないかと。この遊水地というのは、上流の無堤地区を遊水地にしてはどうかという話でございます。それから一番下、水質の観点から廃棄物の対策についての考え方を教えてもらいたいということで、自分たちの川であるという意識を流域の皆さんが持たないと廃棄物の取り締まりには限界があるということでございます。

それからこれは、昨日2月4日北島町の会場で住民の方から出たご意見でございます。

今切港周辺の無堤地区に堤防を早く整備してほしいと。それから2つ目、異常気象の話です。将来の異常気象を見据えた対策の考え方にするべきではないのかと。それから最後でございますけど、ごみの不法投棄について罰則規定がありながら有効に機能されていないと、ごみの不法投棄の取り締まりを厳しくあたっていただきたいということでございます。

以上でご意見のご紹介を終わらせていただきます。両方紹介させていただきましたが、私の方からの説明はこれで終わらせていただきます。

○司会

どうもありがとうございます。それでは、ここで10分ほど休憩をいたしたいと思います。私の時計で今55分だと思っておりますので、2時5分まで休憩をとらせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

[午後 1時55分 休憩]

[午後 2時 5分 再開]

4) 質疑応答・意見交換

○河川管理者

もうすぐ始めたいと思っておりますので、皆様、ご着席の方をよろしく願いいたしたいと思っております。

それでは、時間となりましたので、議事の方を再開させていただきたいと思っております。

ただいま、事務局の方から修正素案につきましてご説明をいたしましたので、修正素案につきましてご質問、それからご意見等をお伺いいたしたいと思っております。なお、ご発言、誠に勝手ではございますが、資料2にございます名簿の順にご発言をいただければと思っております。なお、ご発言にあたりましては、マイクでよろしく願いいたしたいと思っております。

それでは、徳島市の原市長様からお願いいたしたいと思っております。

○徳島市長

お世話になっております。前回のこの会におきまして、私どもの方からも何点かご意見申し上げまして、そのうち第十堰の補修、また防災情報の充実、河川環境のあり方、堤防地震対策等につきましては、そのお考えをお示しいたしまして素案の修正をしていただいておりますことに、まずもって感謝を申し上げたいと思っております。

ただ、徳島市は、吉野川の最下流域ということですから、市民はこの治水対策につつま

しては特に強い関心を持っておるわけでございます。そこで、今回の修正素案につきまして、前回は要望したのですけれども、この本市が要望しました内水対策、飯尾川の排水機能アップ、また榎瀬江湖川、宮島江湖川の水門建設に伴う排水機場の事業化というのは、総事業費の問題から計画期間内での実施は困難ということのようでございます。

しかし、この内水対策というのは、市民、本市にとりまして大変重要な問題、例えばこの計画期間内でも多少の雨が降っても被害が出るというような大変重要なことでございますので、その予算枠があるのはもちろんわかっておりますけれども、こうずっと今の説明を、いろいろな上流域、下流域、要望が随分ございますね。これをこの予算内でおさめるというのはとてもなかなか大変なことだと思っておりますので、できればこの予算枠の拡大というのはやはり、ある程度枠は要るでしょうけれども、ぜひ必要なのではないかとと思うのが率直な感想でございます。ぜひその対策の前倒しといいますか、必要な優先順位をつけながら早急に予算枠も、そんなに今のがっちりとした予算枠だけにとらわれず、やっぱりやるべきことはやる必要があると思っておりますので、ぜひお願いしたいと思います。以上でございます。

○河川管理者

どうもありがとうございました。ただいま大きく2点ほどだったと思うんですが、予算枠の拡大についてと、それから2つ目が内水対策の今後の前倒しといったところだったと思うんですが。事務局の方、よろしくお願いします。

○河川管理者

徳島河川国道事務所長をしています佐々木です。座ってご説明させていただきます。

予算につきましては、私どもも、平成16年、17年と、この吉野川については大変大きな被害を生じたものですから、非常に浸水対策、治水対策、重要だという認識でおりまして、その必要性については予算を当局の方に要望しているところであります。

ただ、実態から申し上げますと、公共事業全体が削減されている中で、私ども必要性を説明しておりますけれども、非常に厳しい予算状況であるというふうに認識しております。そのような中で、コスト削減だとかも含めて、効率的な事業執行を目指して、できるだけ早く着実に整備を進めていきたいというふうに思っております。また、予算の要望につきましては、地域からの声というのも非常に重要だというふうに思っておりますので、率直な声を中央などに向けても発信していただくということも大事ではないかというふうに思っております。

それと、内水対策につきましては、なかなか予算との関係はもつともでありまして、難しいところであるのですが、被害の発生状況だとかそういうようなものを見ながら、どういところからやっていくかといところをまたこれから検討、その時点時点で考えていくということではあるのですが。私どもの方で所有しております排水ポンプ車というのがあります。県を通じてご要請をしていただくということではありますが、実際の出水のときに内水被害が出た場合には、機動的な運用ということも考えてまいりたいと思っておりますので、その辺も含めてご理解をいただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○河川管理者

よろしいでしょうか。

それでは、鳴門市の亀井市長さん、よろしいでしょうか。

○鳴門市長

ただいま、吉野川水系整備計画【素案】に対するいろいろな方々のご意見、ご質問に対する考え方ということをしめ細かくご説明をいただきました。素案に対して、この修正案が示されておるわけですが、非常に充実してきたのではないかという感じを強く持っております。

今回いただいております、この整備計画のニュースレターのVol.2の速報版の下にも記載されておりますように、「「吉野川水系河川整備計画」策定の流れ」の中で、「吉野川の河川整備（抜本的な第十堰の対策のあり方）」、これはこの河川整備計画と並行しながら検討されていくというふうなフロー図になっておるのかなという感じがいたします。

我々は、この下流域、特に第十堰から下流の、旧吉野川流域で生活用水とか農業用水、工業用水を取水しております。こういう立場から申し上げますと、第十堰を補修をしていただくのは非常に結構でありがたいというふうに思っておりますが、抜本的な対策ということをしめる限り早く結論を出していただきたいというふうに実は考えておひまして、このフロー図を見ますと3回以降、あとプラスアルファというふうなニュアンスで書かれておるわけですが、もう今回のこの修正案、これをたたき台とした意見を聴く会が一応済めば、ほぼ成案としてまとまるのではないかなという感じがいたします。したがひまして、この第3回で最終とりまとめていただひて、この次なるステップに進んでいってほしいなという感じがいたします。

この河川整備計画を早く策定をしていただひて、実施計画に移っていただひて、それとと

もに抜本的な第十堰の対策のあり方について検討を、具体的な形で検討を開始してほしい、こういうふうな感じを持っております。

それから、もう一つ、先般旧吉野川の無堤地区での整備ということをお願いをいたしておりましたが、素案におきましては既に新規堤防実施地区ということで記載をしていただいております。ただいま、原徳島市長さんからもお話がございましたように予算を獲得の上で一日も早い実現方をご要望申し上げたいというふうに思っております。

それから、維持管理の中で、この素案の修正案の33ページに大幅に書き加えられておまして、情報提供とかハザードマップのことがより具体的になってまいりました。それで、先ほどご説明もございましたように、我が鳴門市におきましては既に、平成16年からCATV、鳴門市の専用チャンネルにありまして災害情報を市民の方々に提供いたしております。平成18年3月、昨年3月に国交省のご厚意によりまして、旧吉野川河口に設置されています津波監視用の定点カメラの映像を、無線装置を通じましてテレビ鳴門の方に既に流させていただきます。加えまして、昨年の8月には、北島町さんと同じように光ファイバーを設置していただきまして、国交省さんと徳島河川国道事務所と鳴門市の河川情報の提供に関する協定書ということを締結させていただいております。この締結に基づきまして、現在は河口堰のみの情報でございますが、でき得れば、大寺橋の観測所や今切河口の堰、それから鍋川などの情報も速やかな提供がいただけるとありがたいなど。これは御礼の範疇でございます。

それから、ハザードマップの問題につきましては、これも御礼ということになるわけですが、自治体に情報提供しながら早期のハザードマップの整備に支援していきたい、こういうふうに書いていただいております。既に18年度、総合流域防災事業としてハザードマップの原案を、私ども現在、18年度に策定をいたしておるところでございます、近く成案がまとまってまいります。この旧吉野川浸水想定地域の情報についてはご提供を賜っておりますし、鳴門市といたしましては、徳島大学の環境防災研究センターと共同研究という形で、これに加えてGISを活用した台風の浸水情報を現在その上に書き加えておるといふような作業をいたしておりました。この旧吉野川と新池川の浸水、県管理でございますが、予測をできる仕組みをつくっていききたい、こんなふうには実は考えているところでございます。

なお、この情報の共有化ということについてでございますが、これにつきましても既に国交省が中心となられまして、国、県、市町村との間で、特に徳島北部災害情報協議会と

いうものを設立していただきまして、その目標、目的の中に、災害情報の共有化を推進するというふうなことが明らかに書かれております。

従いまして、そうした河川水位や防災警報、通行規制など総括的に、特に今回は吉野川の情報でございますが、せつかくここまで書き込まれておるわけでございますから、関連機関と連携し、管理体制の強化ということの中に、国、県、市、関係機関との災害情報の共有化ということも、より具体的に書き加えられることはできるのではないかなど。既に実施されておるわけですから、そうしたことも書き加えられて住民の方に、それがすぐにできる、できないという、まあ予算の関係もあるわけですが、既に昨年11月に関係機関、県、市町村にお声がけをいただいてこうした協議会を設立されておるわけですから、書き加えられたらいかかなものかなあと、こんな感じがいたしております。

いずれにいたしましても、第1回目でご要望申し上げました諸点について、きちっと対応していただいておりますし、ハード面のみならずソフト面におきましても、こうした幅広い情報の連携、共有化ということについても具体的に既に着手をしておられますので、我々といたしましても、できる限りこうした皆さん方のお力添えを賜りながら、速やかな防災情報の提供に努めてまいりたいと考えております。

ほとんどお礼ということでございますが、今後ともよろしくお願ひしたいということでございます。

○河川管理者

どうもありがとうございました。ご質問等、私の方で今、大きく3点ほどでちょっとまとめさせていただきましたが、1点目には、今の整備計画を早く策定して実施に向けて動く。で、次の第十堰の方の対策を進めるといったこと。それから2つ目が、光ファイバー等ができましたので、大寺あるいは今切川等の情報もあわせていただければということ。それから、旧吉野川の無堤地区ですね、そういった河川整備の早期実現に向けてお願ひしたいということ。それから3つ目の情報の共有化という点で、現在のその災害情報協議会、昨年度立ち上げましたが、これについての、もう少し具体的に国、県、市の関係といったことの共有化、こういったものを追記して書いてはどうかと、こういう意見でよろしいでしょうか。

○鳴門市長

それは要望です。今現実に動いていますからね。

○河川管理者

それでは、お願いできますか。

○河川管理者

まず、1点目の整備計画の策定でございますけれども、私どもも、できるだけ早く整備計画を策定して、それに基づいて着実に整備を実施していきたいというふうに考えているところであります。ただ、そうは言いつつも、やはり丁寧にいろんな方のご意見を聴いた上で計画を立てるというのも大事かと思っております。そこら辺のバランスをよく考えながら対応していきたいというふうに思っております。

それで、2点目の光ファイバーなどを通じた情報については、私どもも近年、情報提供ということの重要性を認識した上でいろんな整備をしております。それで、わかりやすくリアルタイムで多様な情報をとということに努めておりますので、引き続き、必要な情報があれば提供できるように、体制なども整備していきたいというふうに思っております。

また、無堤地区の早期整備については、整備計画と同様、早期に策定の上、努力してまいりたいと思っております。

災害情報の協議会については、つくられたばかりでございますけれども、どういう書き込み方が適当かわかりませんが、何らかの形で盛り込めれば盛り込んでいきたいと思っておりますし、協議会自体を活用して、地域の安全、安心につなげていきたいというふうに思っているところでございます。

第十堰の取り扱いについては、局の方から回答させていただきます。

○河川管理者

河川調査官の大谷でございます。今回のこの吉野川の河川整備計画は、タイトルにもありますように、第十堰区間を除くという形で議論を進めさせていただいております。市長さんがおっしゃったように、我々がお示したフローの中にも、別に第十堰を置いているわけではなくて、第十堰については検討を進めて今しております。ただ、これにつきましては、ご承知のような経緯の中で、すべての選択肢、ああいったものを一遍白紙に戻した状態で今やっておる状態でございます。

それで、新聞報道等でも出ていると思いますが、今、第十堰の基礎的な調査を進めております。これらのデータをちゃんと踏まえた上で、かついろいろなご意見が出てきた中でその選択肢、幅広の選択肢の中で、我々としても技術的な整理をしてお示ししていきたいと思っております。ただ、並行して今作業をしておりますけど、ちょっとこういう形でのレベルにはまだ至っておりませんが、これはまた順次やっていきたいと思っておりますので、よ

ろしくお願いいたします。

○河川管理者

よろしいでしょうか。

それでは、吉野川市の川真田市長様がちょっとご都合によりまして、工藤建設部長様、よろしくお願いいたします。

○吉野川市長代理

吉野川市でございます。市長は急用ができてまして、急な公務がございまして、私の方から説明させていただきます。

まず、国土交通省におかれましては、桑村川流域の内水被害を軽減させるため、今日川島排水機場改修事業の安全祈願祭が午前中にとり行われました。改めて、この場を借りましてお礼を申し上げます。

ご承知のように、吉野川市内には県内最大の内水河川である飯尾川を初め、桑村川、ほたる川など多くの河川が流れております。このため、吉野川市ではハザードマップの作成、水害展の開催による啓発活動、自主防災組織の設立推進など、内水被害軽減のためのソフト対策を積極的に行っておるところでございます。また、市職員を対象といたしました非常招集訓練も昨年の7月末の日曜日の早朝に行い、この3月には現在進めております飯尾川、桑村川、ほたる川等への河川監視カメラの設置が完了する予定でございます。河川増水時の避難勧告等に役立ててまいりたいと考えております。また、来月には、阿波中央橋たもとの吉野川市鴨島運動場におきまして、国土交通省、自衛隊、徳島県等のご協力を得まして、約1,000人規模の吉野川市総合防災訓練を開催する予定にしております。

先に申し上げましたように吉野川市内には多数の内水地区があるわけでございますが、とりわけほたる川地区では平成16年10月の台風23号においても流域一帯に内水が湛水し、60戸を超える家屋の浸水被害が発生、住民生活に深刻な影響が出ました。つきましては、今回策定される整備計画におきまして排水機場の新設について、なお格段のご配慮をお願い申し上げます。よろしくお願いいたしますと思います。

また、もう1点は河道掘削のお願いでございます。本市の西部にあります川田川と吉野川本川との合流点付近でございますが、近年の度重なる台風等の影響もありまして土砂が堆積し、川田川から吉野川へ水が流れにくくなっている状況であります。この図面の中に掘削等の施工場所が記載されておきませんが、その中に今申し上げました場所の記載をよろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

○河川管理者

どうもありがとうございました。今のは大きく2点でよろしいでしょうか。1点が、ほたる川の内水対策についてどうお考えなのかという点と、2点目に、川田川と吉野川本川との合流部に土砂が堆積しているの、そのあたりの撤去というんですか、掘削といったものの記述が書けないでしょうかということによろしいですか。

○河川管理者

山地でございます。後の河道掘削の方からご説明といたしますか、ご回答したいと思います。

川田川と吉野川の合流部ということでございまして、あのあたり土砂がたまっているということで私どもも承知をしております。平成16年の台風のときに、一度かなり木が流されて、木の繁茂も少なくなっているのですけれども、今またそういうこととございまして、ちょうど川の水裏になってございまして、非常に土砂がたまりやすいような場所とございまして。従いまして、ちょっとなかなかその掘削だけではまたすぐたまってしまいうような状態も出てくるかとは思いますが、今後また出水状況のところを見ながらですね、支障が出るということであれば、維持管理の中でできることは対応していきたいというふうに思っております。

○河川管理者

1点目の内水対策としてのポンプ場の新設の件は、先ほどもご要望があったところなのですが、繰り返しになりますが、これからのやはり出水の状況によっていろいろな被害が出るかと思いますが、その状況を見て、どういう手順で、ポンプ場が必要なのかどうなのかも含めて判断をしていきたいというふうに思っております。それまでの間については、排水ポンプ車などもありますので、それらの活用などをしていただければというふうに思っているところでございます。よろしく申し上げます。

○河川管理者

よろしいでしょうか。

それでは、阿波市の小笠原市長さん、よろしく申し上げます。

○阿波市長

阿波市の小笠原でございます。今、お話を聞いておりますと、徳島市や鳴門市、あるいはまた吉野川市も含めまして、昨年と比べましていろんな面で盛り込まれたと。特に今のお話の中にもございましたように、排水機場の今日は起工式があったと。本当にうれしい

話でございます。それに比べますと、誠に寂しいことでございますが、阿波市の方ではそのような目立ったことがないわけなんです。ただ1つ、千田橋下流におきます、いわゆる蛇籠等の工事によりまして、善入寺島が少しそういう対策がされたのかな、というふうに考えておりまして、そういう面では本当に心から厚く御礼申し上げます。

この前にもお願い申し上げましたように、本市には、上流におきましては岩津橋上流、あるいはまた勝命地区の無堤地区、またその左側の排水機、樋門の周辺におきます内水位の増量によりまして浸水が出るという、いろんな問題がもう長い間、要望がされておりますが、ほとんど動いておりません。特に善入寺島は、私たち阿波市にとりましては最も大事な、国からお預かりしております農用地でもございますので、その農用地の一番とっぴな、先端に、剣先と私たちは言うておるわけでございますが、その部分に本流がまともにあたりますと、あの善入寺島、350haあるわけなんです、この真ん中にまた川ができる心配があるわけなんです。平成16年、17年と相次ぐ台風によりまして耕作の放棄地もできておるわけでございますが、これ以上被害が出ますと、農家の方々の経営意欲にも大きく影響いたしますので、何としましてもですね、ずっと大きなお金はかからないと思いますので、あの先端部分の護岸の補強だけでも取り急ぎ計画にはめていただきまして、お願いをしたいと思うわけでございます。

所長さんを初め、関係者が日々ご努力されておりますことは十二分にわかっておるわけでございますが、やはり私たちは自分の目の前だけしかわかりませんので、こういう勝手なことを申して誠に恐縮でございますけれども、事情をぜひお酌み取りいただきまして、今後とも精力的に整備にご努力されますようお願いをいたす次第でございます。よろしくお願いいたします。

○河川管理者

今の1点でよろしいでしょうか。現在あります、あの善入寺島の先端部、剣先というところですか、呼ばれている部分の今後の対応というんですか、そういったものについてということですが。

○河川管理者

山地でございます。先ほどのご説明の中でも、少し善入寺島のところを触れさせていただきました。1万2,000、3,000m³/sを超えると善入寺島に乗ってくるというような状況がございます。今のお話にありましたように、平成16年あるいは平成17年の洪水のときにそういった状況がございまして、今言われましたその剣先と言われる部分につきまして、

もともと少し古い蛇籠みたいな護岸がございまして、そこがその洪水で傷んだということで、その後、補修といった形で対応させていただいているところでございます。十分といった形にはなってございませんかもわかりませんが、今後、善入寺島の、そういった農用地といったところで皆さんが非常に生産活動をされているということもございまして、我々でできる範囲内につきましては、対策といいますか対応していきたいというふうにご検討しております。

なお、農用地ということもございまして、県とか、農林の方の災害を取るということも一部可能などころもあるかもわかりませんが、その辺もお酌みいただきまして、一緒になってできることについては対応していきたいというふうに思っておりますので、よろしくご検討いたします。

○阿波市長

いろいろご努力いただいておりますことは感謝しております。でも、できることではなくして、できないことを無理してでもぜひ早急をお願いいたします。よろしくご検討いたします。

○河川管理者

では、続きまして、石井町の坂東町長様、よろしくご検討いたします。

○石井町長

石井町といたしましては、5つばかりの要望といいますか意見を述べさせていただきます。

まず、石井町の悲願でありました角ノ瀬のポンプ場を、計画どおり早く完成をさせていただくようお願いをいたしたいと。それと、第十堰から上流に向かって、かなり広範囲にわたっての漏水対策を今やっただけでございましては御礼を申し上げたいと思っておりますけれども、あれでもって完全に漏水がないということは言い切れないと思っておりますので、引き続き漏水対策には取り組んでいただくようお願いをいたしておきます。

それと、麻名用水の取水は、鴨島町並びに石井町にとっては死活の問題でありますので、河川管理上いろいろ問題もあろうかと思っておりますけれども、安全に、安定して取水ができるようお願いをいたしておきたいと思っております。

それと、漏水対策、あるいはまた吉野川本川の遊水地帯をなくして、それぞれ堤防をきちっと整備するということは非常にいいことだと思っておりますけれども、それを完成することによりまして、水の流れ、流量あるいは水の流れの速さ、流速等々が、柿原堰や第十堰に

何の影響もあるのかないのか、そこら辺をお尋ねいたしたいと思います。

それと、第十堰、今、上堰で修理していただくのを私も先日ちょっと見たのですけれども、この堰のことにつきまして、整備計画、あるいはまたそれぞれ国土交通省の方ではお考えがあらうと思いますけれども、利水上、治水上、第十堰は240年にわたってそれなりの機能を果たしてきたと思うのですけれども、これから先、未来、第十堰は固定堰がいいのか、あるいはまた可動堰がいいのか、どちらが治水上、利水上ベターなのか、国土交通省の方ではそれなりのお考えはあらうと思いますけれども、それについてはこうだというお答えは要りませんけれども、第十堰についてはひとつ十分ご検討していただくようお願いをいたしておきます。

○河川管理者

どうもありがとうございます。5つほどいただきまして、1点目は角ノ瀬のポンプ場ですね、そういったのを早期完成をお願いしたいということ。それから2つ目が、漏水対策を現在実施中なのだけど、引き続き十分な対策を今後もよろしくをお願いしたいと。3つ目に、麻名用水の安定的な取水ができるように、いろいろなことがあればお願いしたいということ。それから4つ目に、無堤部を完成することによりまして、柿原あるいは第十堰の影響というのはどうなのでしょうかと。それから5つ目は、第十堰につきましては十分な検討をするようにということによろしいでしょうか。

○河川管理者

では、初めの3点ほどは私の方から答えさせていただきます。

まず、1点目の角ノ瀬の排水機場でございますが、ご承知のとおりでございます、完成が平成20年度ということで公表もさせていただいておりますので、特別なことがない限り、予定どおり、機能を発揮できるように頑張っておきたいと思っております。

それから、2つ目の漏水対策でございますが、これもご案内のとおり、今、石井町を中心に順次上流に向かってやっております。これをやったからといってというお話もございましたが、我々もいろいろ設計して、これで大丈夫だという形で作っておるつもりでございます、漏水、かなり効果が出るのではないかとこのように思っております。なお、石井町だけではなくて、今後、鴨島とか、あるいは吉野といった部分も引き続きやっていきたいというふうに考えておるところでございます。

それから、3つ目の麻名用水の件でございますけれども、おっしゃるとおり、非常に大事な水ということで承知をしております。説明の中でも少しさせていただきましたけれども

も、一応、麻名用水だけではございませんが、農水、工水、上水につきましては水利権という許可の中で、水を皆さんに公平といいますか、それぞれ役割を果たす形で取っていただいております。従いまして、ちょっと私の方で直接川の中を何かするといった形ではなかなか難しくございますけれども、昨年10月に、地元の土地改良区の方あるいは県の方も含めまして私どもの方に来られまして、何とかその、今言われましたように水を安定的に取りたいといったご要望がございました。

これも基本的には占用物件ということ、あるいは水利権ということになりますので、取られている方の方で対応していただくというルールといいますか取り決めになっておりますので、そのときに、その取り入れ口のちょうど岩場が邪魔になるとか、あるいはその少し木が邪魔になっているというような部分のご指摘もございました。その分につきましては、川の中といえども占用されている方が努力されてやることにつきまして、我々に協議していただきましたら、我々もご相談にのるということでご回答はさせていただいております。ちょっとその後、向こうの方から、土地改良区の方からお話はまだ来ておりませんが、来ればそういった形で対応させていただきたいというふうに思っております。

○河川管理者

河川調査官の大谷でございます。先ほど質問のあった、後の残りの上流の遊水効果を持っている地、かつては遊水地として、かなり古い時代には計画に位置づけていたのですが、今は早明浦ダムができた以降、上流築堤を開始して遊水地という位置づけはしてない、いわば守るべき土地で、かなり人家等もございます。そういうところが築堤することによって下流への影響はないのかということですが、

今、町長さん自身もちょっとお話が出たと思いますが、漏水対策等もあり先へ行けないんですけれども、基本的には堤防というのはハイウオーターまで安全に流すような計画であって、計画規模までに築いて、上流を改修することによって下流が悪くなるというよりも、その将来悪くなるのも見込んで下流から堤防をつくってきてやると。で、順次、下流から上流へと。まあ上流の方に言わせると、ずっと今まで待ってきたやつを早くしてほしいということで、もちろん我々も技術的に十分検討いたしまして、下流に負荷がかからないような形でそれは対応させていただきたいというふうに思っております。

それから、第十堰については、要望ということでございましたけど、我々として今どうというよりも、これはきっちりと、先ほど言いましたように調査、検討させていただきまして、自信を持って皆さんの方にまた、第十堰はこうあるべきだという形でいろいろとご

相談をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

○河川管理者

よろしいでしょうか。

それでは、松茂町の広瀬町長さん。

○松茂町長

松茂町の広瀬でございます。よろしくお願ひいたします。

私の方からは、第1回目の市町村長の意見を聴く会ということで、今切川と旧吉野川、要望をさせていただいております。今切川の改修につきましては北島からパラペットをちょっとやっていただいて、それが住民の方の目に見えるようになってきました。お礼を申し上げたいと思います。また続きまして、これは加賀須野橋の架け替えのことが大分一緒になっておりますので、地権者の方に協力をお願いしまして、県とともに、これが続けてずっと着工ができるように努力をいたしたいと、このように思っております。

私の方からは2点ぐらい、ちょっとお願いをしてみたいなと思います。改修にあたりましては、それぞれの市町村長さん考えておるとは思いますが、改修の優先順位ということにつきまして地元町の意見も参考にさせていただいたらなど、このように一つ考えております。災害復旧ではなく、災害予防という点に重点をおいて改修をお願いをいたしたいと思っております。

それから、もう1点でございますが、今現在、気象情報というのは本当にすばらしい情報で100%当たるようでございます。松茂町の旧吉野川、大谷川の河口に潮止め樋門をしております。大きな樋門がございます。旧吉野川を、塩水と雨水とのちょうど境でございます。大谷川の吐き出し口の上でございます。このときに、今、旧吉野川は3湛2落で、いわゆる計画水位を保ってそれぞれの水が農地に入るようにしておりますが、特に台風時、大雨のときに、この3湛2落、計画水位というのをきちっと守っていただいておりますが、雨が今からどれだけ降るというのを気象情報で大分事前にわかってくるとは思います。

そして、いわゆる干潮時において、その潮止め樋門をあけて旧吉野川の水位をずっと落としていただきたい。落とすのも計画水位があつて、これ以上はなかなか落とせんということですから、上の方から、山の方から雨が降っておりてくるのはもうわかりきっております、こういう場合に柔軟な対応をしていただいたらなど。もしも落とし過ぎた場合は、第十の堰をあけたら満杯になってくると、この水もおそらくなかなか難しい取水量の問題もあると思っておりますが、あちらもおそらく台風また大雨で水の量は心配ないと、こういうぐ

らいな柔軟な考え方で、やはり地元の意見も尊重していただけたらなど。

なぜこう言うかという、満潮時、高潮のときにどンドン雨が降って計画水位以上になってきても、樋門の堰を開けることはできんです。吉野川は全部水がたまってもうて、また堤防いっぱい、ずっと、だんだん上がってくるんです。もしも間違ったら、我々の小さな樋門を内側へはめて、またポンプで返さないといかんなど、そういうような考え方もあるぐらいなので、気象情報をしっかりと聞いて、それに対応できるような処置をとっていただけたらなど、このように思っております。第十の堰をようけあげたらええと、ちょっと問題あるようでは、私もそれは知っておりますが、やはり上の方からの水がどンドン来るので、吉野川の水がなくなるということはないと思いますので、こういう切りかえもお願いをいたしたいなど、このように思います。終わります。

○河川管理者

今のは2点ほどでよろしいでしょうか。1点目が改修の優先順位について地元の市、町とのご意見を聴いていただけないかということ、それから2点目は、これは旧吉野川の河口堰のことでよろしいのでしょうか。今現在、3湛2落で平常時はやっているのだけど、洪水時には降雨の予測等を活用する中で、水位操作というのにもう少し柔軟な対応ができないのでしょうかということよろしいですか。

○松茂町長

1点目は、最初のは参考にさせていただいたらいいだけですから。2点目の方をちょっと。

○河川管理者

はい、わかりました。では、1点でよろしいですか。

○河川管理者（水資源機構 吉野川局 旧吉野川河口堰管理所長 花房）

私、水資源機構旧吉野川河口堰管理所の花房と申します。よろしくお願いたします。

今、松茂町長さんからお話がありました旧吉野川河口堰の操作の件なのですけれども、私どもも当然大寺橋の流量だとか、それから私ども独自に設置しております板野町にあります雨量データ等を勘案して台風時の操作をやっているわけですけれども、特に一昨年等、大きな台風が来たときに、どうしても高潮傾向になるというようなことがあります。

それで、私どもの堰の高さも決まっておりますので、私どもといたしましては、やはり高潮で潮が逆流をするというのを防ぐということを第一義的に操作上やっているものですから、どうしても少し上流の湛水域の水位が計画水位を超えていくということが、一昨年、昨年にも発生しております。極力、私どもも干潮時にスムーズに上流水位がはけるよ

うな操作はやっておりまして、町長さんが言われるような形でのスムーズな情報を集めて
湛水被害がないような操作に、これからも努めていきたいというふうに思っております。
よろしくをお願いします。

○河川管理者

よろしいでしょうか。

それでは、北島町の山田町長様、よろしくお願いいたします。

○北島町長

今日の修正素案を見せていただきまして、第1回目から比べますと随分教科書も立派に
なったなと思って感心しております、皆さんのご努力にまずは感謝したいと思います。

ここで今こういうふうな時点まで参りますと、いろいろ今既に市長さん、町長さんか
らお話がありましたように、重要な箇所をどうするのかというふうな形にそろそろ入って
きているのではないかと思います。それでは、重要な箇所と言いますと、住民の住んでい
るところは皆重要だということになりますので、それをどういうふうに優先度をつけるか
というふうな感じになるのではないかと思います。

いずれにしても北島町というのは、松茂町も同じですけれども、ゼロメートル地帯の
川に囲まれた島ですし、それと同時に下流でございますので、水は津波が来ても来るし上
から流れても来るというそういうところなんです。どういうふうな感じかといいますと、結局
いろいろ工事その他補強をいただいて随分堤防もしっかりしているのですが、結局まだ無
堤地区が少しあるということ。そういう点からしますと、結局凸凹しているということ
です。凸の方はかなり出来ていますので、それを越えるものが来るか来ないかという、先
に凹の方の凹対策をお願いしたい。引っ込んでいるところですね。

ということは、今また情報を共有させていただくということで、河川情報あるいは光
ファイバーその他でいただいているわけですが、それで、これから避難情報を得て、出す
とします。どこかという、やっぱり結局一番低いところを基準にやらざるを得ませんし、
やはりいろいろな危険を皆さんが共有していく以外にないと思います。限られた予算でや
っていくわけですから。従いまして、その凹がどこにあるかという、そういう点をいろ
いろこれから調整いただけたらと思います。

それからもう1つ、先ほどの情報ということで、言葉の定義をいただいておりますが、
あれはそろそろ定着させるということですのでよろしいのでしょうか。何々情報、定義、言葉の
定義ですね。ぜひその定義を確定いただいて、そしてご利用させていただいたらいので

はないかと思います。今までの言葉は難し過ぎたものですから、わからないんですね、何々何々ですよというのが。従いまして、これから情報ということでのいろいろ使っていて、そして避難といいますか事前に人的な被害を防ぐというふうな体制もとっていきたいと思いますので、その点でのご指導もいただきたいと思います。

従いまして、北島町としてのいろいろの箇所ございますが、それはもう既に申し上げておりますので、個々の問題につきましては今は控えておきますけれども、そういう点で特に凹対策をよろしくお願ひしたいということと、情報の使い方についてこれからもいろいろご指導いただきたいということでございます。よろしくお願ひいたします。

○河川管理者

今の2点ほどでしたですか。1点目は優先順位ということで、低いところから、そういったのを十分調査しながら進めていただきたいということと、防災用語ですね、今一例的にパワーポイントでわかりやすい言葉というのが出ましたが、そういったのを住民の方にもわかるように定着させていただきたいということによろしいでしょうか。

○河川管理者

ちょっと後半の方からお答えさせていただきたいと思います。私どもが防災情報を出して、きちっと住民にお伝えしなければならないのですけれども、伝える言葉が難し過ぎて、ご指摘のとおり、情報を提供してもどうということなのかわからないというご指摘が随分ありまして、言葉の見直しは既にさせていただいているところであります。わかりやすい言葉でもって住民の方々にその危険度というのをきちっと認識していただけるように、これからは引き続き努力していきたいと思っております。

さらに、言葉の話だけではなくて、先ほど町長さんが言われたのは、広く浸水被害軽減をどうしていくのかということだと思いますけれども、ハザードマップ作成の支援でありますとか、あるいは情報提供でありますとか、特に旧吉野川については水位周知河川ということで、河川水位について周知をするということで、水防法の改正にもなって位置づけられておりますので、そういうことで洪水時の水位についても、きちっと住民の方々にできるだけ伝わるように努力をしていきたいというふうに思っております。

1点目の重要な箇所の優先順位でございますけれども、やっぱり被害が多いとかそういうことを見ながらということもありますし、治水の整備の手順としては、上流の方の対策をするとその分下流に負荷がかかるものですから、まず下流の方の受け皿をつくって上流に行くということですか、あるいは右岸側を整備すると対岸川の状況も必ずバランスを

とりながら整備をしなければならぬですか、やはりどこかよくなった分、相対的に悪くなるということだけでは困りますので、そういったバランスを見ながら手順を詰めていかなければならないという部分はあるのですけれども。その中に、やっぱり地域の要望だとか被害の実態だとか、そういうのも加味をしながらということになりますので、先ほど松茂町長さんの方からもちょっと冒頭にお話がありましたけれども、地域の実態については私どもの方に、何か機会がありましたら、お伝えしていただいて、その中で予算要望の中にも反映できるものについては反映していきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○河川管理者

よろしいでしょうか。

そうしましたら、藍住町の友竹助役様、お願いできますでしょうか。

○藍住町長代理

藍住町です。1点だけ、よろしく願いいたしたいと思います。

整備計画の中で、藍住町につきましても吉野川の堤防の侵食対策につきまして場所が具体的に示されております。吉野川の堤防につきましては、地域住民の生命と財産を守る大切な堤防だと認識をいたしておるところでございますが、住民の方は、一体この侵食対策はいつできるのかということが一番身に感じるものではないでしょうか。この整備計画につきましては30年計画ということでもございますし、先ほどから松茂の町長さん、山田町長さんからもご発言がありましたけれども、優先順位を決めていただいて、10年以内とか15年以内とかといったある程度の施工年度を計画に入れられないものか、1点お聞きしたいと思います。

多分、無理というふうなお答えが来るのではないかと思うわけですが、この第十堰下流の、吉野川からいいますと距離表で11km400m地点、この地点が侵食対策の施工場所というふうな形になっております。これは第十堰から申しますと初めての蛇行する場所でございます、吉野川の水が直接当たる場所でございます。施工計画をできるだけ早期に整備していただいて、できるだけ早い時期に着手できますようお願いをいたしたいと思います。

○河川管理者

今、1点いただいております。要は侵食対策の時期ですね、ある程度、例えば10年とかそういったオーダーでのスケジュールといったのはどうでしょうかというご意見でよろし

いでしょうか。

○河川管理者

では、私の方からお答えさせていただきます。

今回の整備計画というのは30年間での整備メニューということになります。実は他の会場からも、もう少し、例えば10年とか今ご発言ありましたとおり、期間を区切って私どもに示していただけないものかというご意見がございました。実態から申し上げますと、今後の被害の状況ですとか、あるいは地域での理解の状況だとかそういうのがあった上で、やはりどういうところから事業を着手していくかを判断するということになるので、なかなか難しいのでありますけれども、他の会場でもそういうご要望がありましたものですから、ちょっとどういう形でお示しできるかは、まだ具体的なイメージがないんですけれども、ある程度期間を区切った形で、どういうところから着手できるのかというのがイメージできるように、何らかの形で次回にお示しできたらというふうに考えております。

ここの当該箇所については、今は明確な時期というのはご説明できない状況です。申しわけないです。

○河川管理者

よろしいでしょうか。

そうしましたら、板野町長の中島町長様、お願いいたします。

○板野町長

板野町の中島です。お世話になっております。私の方からは、前回のときもお願いいたしました件と重複すると思いますが、再度お願いしたいと思います。

板野町の西中富地区というところがございます。その地区は、近年、宅地造成開発が進んでおり、かなりの家が建築されておるわけでございますが、現在も人口が増加しつつあるところでございます。平成16年の台風時には、造成した土地のところまで水が増水しまして、3mぐらいの擁壁が手を伸ばすぐらいのところまで増水したわけでございます。非常に住民の方は危険を感じまして避難をされたという方も聞いております。

地域住民が安心して生活ができるような、できれば早い機会に、無堤地区でございましてので堤をお願いできたらと思うんですけど、度々言っておりますが、予算がない、予算がないということで、この言葉ばかり聞かされて、住民は本当に不安の状態で、せっかくいいところへ住んで、こういう危険が伴うということは、本当に住民にとってやりきれない状態でございます。

昨日も、その地区で河川敷をお願いしまして防災訓練が行われました。そのときに、私も現場へ行ってお話ししたのでございますが、住民の方から生々しい意見が出まして、やはりここは早く堤を築いていただかなければ大変なことになるというようなことも私は感じたわけです。できれば、本当に予算がないのは承知の上でございますが、できる限り、住民が安心、安全で暮らせるように早く堤をしていただきたいというのが1点目でございます。

次に、先に申しました西中富地区の下流になりますが、西中富橋付近のあたりは橋の上流で、35、36年前にバラスを取った跡があります。そのバラスを取った跡は非常に河川の幅が広がっております。その下に橋があるわけでございますが、その橋のところは急に狭くなっております。流れも本当に、この橋のところは速くなっております。もしこの橋が増水で落ちるということになると大変なことになります。生活道でございます。かなり老朽化しておりますので、できれば整備計画の中で、この橋をやりかえるというようなことになったら大変なことです。町道ですから、町で橋を架け替えるというようなことは非常に難しいわけです。億単位になると思います。そういったことを踏まえまして、できればそういった橋の付近も整備計画に早く入れていただき、国の方でこの橋の架け替えをお願いしたらと思うわけでございます。まあ、無理は承知で私も言っております。できればこういう計画をしていただいたらいいなということで、ご検討していただいたらと思います。

もう1点は、旧吉野川全体の洪水対策といたしまして、板東谷川がネックになっており、板東谷川から下流と上流に分けて対策が大きく分けられておると思います。板東谷川のところと板野町の大寺地区で河道の掘削を計画しておりますね。これは素案の附属部の35ページ、36ページに掘削の予定の場所を示されております。できればこの場所は、予算がないのはわかっておりますが、いつごろ掘削をできるかというようなことを、やっぱり住民の方から、そういった30年先、40年先、そういった話しか返ってこないわけなんです。できれば、掘削はそうお金はかからないと思います。この掘削をすることで流れも良くなって、増水しておった地区が解消されるのではないかとということも考えておりますので、できればその掘削をいつごろやってくれるのか、ちょっとお話ししていただきたいです。そうすれば、今まで遊水地帯であった増水しております地区が解消されるのではないかと思います。

この35ページの地図の中で左側の掘削地点ですね、東徳島病院のところで大坂谷川と宮

川内谷川の吐き出し口ですわね、このあたりがかなり堆積もしております。このあたりが本当に遊水地帯になっております。やはり宮川内谷川、宮川内のダムを放流すると、ここへみんな集まるわけです。

そういったことから、非常に大きな病院もございまして、できれば早い機会にこの掘削の計画を立てていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

また、30年の整備計画はちょっと長いと思うんですね。みんな言っておりますけど。もう少し計画を早くしていただき、具体的な整備計画を立てていただきたいと思います。

また、掘削についても、本当に早い機会にこの掘削計画を立てていただき、いつごろしますというような答えをいただきたいんです。それだけ深刻な状態になっておりますので、どうか、無理を言いますが、ご検討していただいて、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○河川管理者

3点ほどだったかと思うのですが、1点目に西中富地区におきます無堤防の対応というのをお願いしたいという点と、2点目に西中富橋付近での河川の整備、またそれと併せた橋の対応というのが可能なのでしょうか。3点目が、これは多分大寺橋上下流でよろしいのでしょうか。その掘削のスケジュールといったものがわかれば教えていただきたいということよろしいでしょうか。

○河川管理者

山地でございます。お世話になっております。ご質問、大きくは2点のようでございますけれども、ある程度回答が予測された中で答えると非常に答えにくいわけでございますが、今わかっている範囲内でお答えしたいと思います。

まず、初めの西中富橋の件でございますけれども、橋の前に、今の状況で、平成16年のときかなり水が来たといったことでございます。今、私どもがあの地点、今の現況の状況でどうなのかといったところを少し検討しておる内容がございまして、結果から申し上げますと、今の現況でも一応整備計画流量程度では、一応流量的には飲み込める川の断面といいますか場所ではないかというふうに思っております。いろいろ諸条件がございまして、必ずしも、これは整備局はあくまでも昭和50年型の洪水が来た場合ということでございますが、そういったものについては一応流れてくれるのではないかなというふうに思っております。

それと、橋につきましては、ご質問といたしますかご意見の中であったとおり、非常に直接橋を我々でやるというのは難しくございますが、川の堤防と抱き合わせという格好でやっていく中では、ご承知のとおり架け替えということも附帯の中でやっているということもございますし、改築ということになれば地元のご負担というのにも出てくるかと思いませんけれども、ちょっと今すぐというわけにはなかなか難しいということでございます。

それと、板東谷川の上下流の掘削でございますが、先ほど私どもの所長の方からお答えしておりますように、次回までには何らかの形で、今よりもわかりやすい形でお示しをできたらなというふうに思っております。

なお、掘削ですね、あそこの川の開削、それから上流、既にお買収をさせていただいておりますところの河床掘削ですね。これは整備計画の中にも含まれているわけでございますけれども、それによって上流の水位が下がるということもおっしゃられたとおりでございます。ただ、やはり順番というのは少し考えてないと、上流を下げると下流の方に水がさっと行くわけでございますので、上流を開くためには下流の整備もやはりしておかなければいけないと。先ほどの凸凹の話がございましたけれども、やはり低いところにつきましては負担がふえるということでございますので、その辺のバランスをとりながら、時期というものも考えていきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○河川管理者

よろしいでしょうか。

それでは、上板町の松尾町長様、お願いできますでしょうか。

○上板町長

上板町の松尾でございます。いろいろ大変お世話になっております。ありがとうございます。私の方からは、お礼とお願いと申しますか、2点ほど申し上げたいと思うのですが。

日ごろ、堤防の強化ということについて、漏水対策等も着々と進んでおります、施工していただいております。そういう点に対しましてお礼を申し上げたいと思います。今後、引き続きよろしくお願いをいたしたいと思っております。

2点目は、これは素人考えで、私が言っていることが当たっているかどうかかわからないのですが、ちょっとお願いをしたいと思うのですが、漏水対策で、地下水の影響といたしますか、吉野川沿いで打ち込みポンプとか泉なんかがあるところが少し水位が下がるというようなことを時々聞くこともございますし、そういう点で、これは水量とか、それから流れとかによって影響が出ているのではないかなと、これは素人域に考えるわけでござい

すが、この点について、非常に川に対して住民は思いといいますか、水に対する考え方も今までの生活圏でそれぞれの方々が思いがそれぞれございますので、今の状況で吉野川沿いの、特に上板町はそういうふうな点で、今の状況が維持できるような方向で、管理とかそういうふうなのを今後やっていただけたらなというふうに思いますので、ひとつよろしくお願いをいたしたいと思います。

○河川管理者

2点ほどでしたが、1点目は今の漏水対策、引き続きよろしくお願ひしたいという点と、2点目の地下水で、井戸を利用されている方がおるのですが、最近水位が下がったという声を聞くところでもあるのですが、これ以上下がらないように現状での対応というんですか、そういったのをお願ひしたいということによろしいですか。

○河川管理者

山地でございます。1点目は洪水のことでございます。2点目の漏水対策への影響ということでございます。

一応、漏水対策につきましては、素案の中にも対策方法ということで66ページに、その基本的な形みたいなものを図面で少しお示しをしております。極力、基本的には漏水対策というのは水が堤内側に入らないようにという対策でございますので、逆に言えば今町長さんがおっしゃられたように、地下水に影響が出るのではないかという疑問はごもつともだと思います。我々としましても、まず一番影響が出ると思われるのは矢板を打つようなケースだと思います。

今、石井町からずっと上に向けてやっておりますけれども、今やっているところも極力、矢板は使わないと、どうしても矢板を使わなければ漏水が防げないといったところについては、何百m間とかそういったところでやることはやっております。先ほどご説明させていただきましたように、連続してずっと長く打ってしまうと、少し影響が何らかの形で出るのではないかという懸念はございますけれども、まず工事をやる前に、といいますか設計段階で、周りの地下水の状況とかそういったものの調査は事前にやらせていただいております。その上で設計をやるわけでございますけれども、今言ったように矢板を打たなければいけない箇所も出てきます。そこにつきましては、まずその上下流のところ、極力矢板を使わない工法で、そのところだけが閉まっても周りから入ってくるとか、上流の方から入ってくるとか、それから矢板を打つところも、もう下の不透水層まで全部打ち込むのではなくて、矢板に少し穴をあげたり下を透かしたりとか、そんなような工夫をし

ております。そういった中で、地下水に影響はないかどうかというものをまず検討しまして、工法を今決めていっております。

それと、工事中におきまして、近くにある、先ほど言われました打ち抜きの井戸とか、それからうちの方で独自にボーリングをして地下水位を計ったりして、工事中等に、工事が終わった後も含めまして、地下水の変動がないかどうか、それをきちっと調査をしながらやっているところでございます。

そういったことで、今やっているところについては、当面影響は出てないというデータといいますか調査結果がございまして、今後も地下水につきましては、水のご利用があるということで十分承知しておりますので、設計上それから工事上も気をつけてやっていきたいというふうに思っております。

それと、長い目で見たときに、今、地下水というのは漏水対策工事だけが影響するのとかといったことにつきましては、それだけでは当然ないと思っております、過去からのいろいろ地下水観測をしているところの少しデータも見てみましたが、はっきりしたことは申し上げられませんが、最近、少なくともここ10年間では、上板町の瀬部というところがございまして、その観測地点を設けておりまして、あるいはその対岸にもございまして、余り地下水の状況は変わってないというふうに思っております。むしろ、少し上がり気味ではないかなというようなデータもございまして、ですから、すべての地点を計っているわけではございませぬので、それだけをもってどうかということとは言えないと思っておりますけれども、少なくとも私どもの調査では余り変わってはないのかなと、最近は、というふうに。

過去、これは観測を始めましたのが昭和51年からぐらいでございまして、それ以前のデータがやはりないということで、それ以前と比較してどうかということになると少しお話しはできないのですけれども、昭和50年当時から比べると少しは全体的に下がっているのかなと。これは河床の状態が、昭和50年以降は平均河床でいきますとほとんど安定的に変わっておりませんが、川の横断的に見ますと最深箇所、一番深いところがだんだん掘られているという状況、そういったことを考えますと、普段の水はやはり深いところを流れるわけではございまして、そういったところに水が集まっている、深いですから全体的に水位が下がってくると、それによって地下水にも多少影響があるのかなと。いろんな要因がちょっと考えられるところで。

差しあたって、堤防漏水の工事につきましては、今申し上げたような形で細心の注意

を払ってやらせていただいているところでございますので、その辺のご説明とさせていただきます。

○河川管理者

よろしいでしょうか。

そういたしましたら、もう全体を通して何かご意見等ございましたら、済みません、手を挙げていただいて、よろしくお願いたしたいと思うのですが。はい。

○阿波市長

阿波市でございます。先ほども申し上げましたように30年の計画というのではなくして、できる限り10年、10年以内にできる計画を是非つくってもらい、10年ごとにやっぱり見直しをしながら、総合計画はいいんですが、その中でやはり可能な限り10年、長くとも15年以内の計画というものをつくっていただきまして、私たちに夢と希望を与えていただきたいと思います。お願いたします。

○河川管理者

ありがとうございます。その他、ございますでしょうか。

では、もう特にならぬようでございますので、以上で本日の意見交換あるいは質疑応答の議事を終わりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

なお、後日また修正素案等につきましてお気づきの点がございましたら、私ども事務局の方にご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、司会にマイクを返させていただきます。

○司会

どうも本日は熱心なご審議、誠にありがとうございました。

次回の開催日程につきましては、後日事務局より市長、町長の皆様にご連絡させていただきますので、その際にはよろしくお願いたします。

また、本日配付資料の中に意見記入用紙を準備させていただいておりますので、傍聴いただいた方のご意見等のある方は、ご記入の後、受付付近にあります意見回収箱にご投函ください。

それでは、以上をもちまして「第2回吉野川流域市町村長の意見を聴く会」を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。

[午後 3時25分 閉会]